

サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成 26 年 4 月 22 日（火） 10:50～11:30

場所：南部総合福祉センター 2 階会議室

出席者

上原裕常	徳元敏之	宜保晴毅	屋良国弘
古謝景春	照喜名智	比屋根方次	古堅國雄
識名盛紀	上間 明	儀間信子	山城 勉
神谷信吉	瀬底正真		

知花局長 理事のみなさま、こんにちは。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。
それでは只今から 26 年度の第 1 回理事会を始めるわけでありまして、まず始めるにあたりまして、古謝会長より挨拶をいただいてから議事の方に入らせて頂きます。
宜しくお願い致します。

古謝会長 理事のみなさま、おはようございます。大変お忙しい中におきましてお集まりいただきまして心から感謝を申し上げます。

今日は、報告第 1 号から議案第 4 号までの議案を予定しております。慎重なるご審議の上、議決を賜りますよう宜しくお願いを申し上げて挨拶とします。宜しくお願いします。

それでは、さっそくではございますが、日程第 1 報告第 1 号『平成 25 年度サザンクリーンセンター推進協議会事業報告について』と日程第 2 認定第 1 号『平成 25 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算について』を一括して議題と致します。よろしいでしょうか。

理 事 （「はい」の声）

古謝会長 事務局の説明を求めます。

室 長 はい、それでは平成 25 年度の事業報告を行います。資料の方をお願い致します。

まず初め 1 点目の会議でございます。理事会を 3 回開いております。第 1 回目の理事会は 5 月 7 日に開いております。役員の変更と 25 年度の事業計画や予算について審議を頂いて原案どおり可決をしております。それから部会の決定事項については、第 1 部会からは最終処分場の基本計画の策定。それから第 3 部会の方からはごみ処理基本計画について審議提案をして全会一致で原案可決をしております。それから第 2 回の理事会は、11 月 5 日ですけれども、平成 24 年度の事業報告と歳入歳出決算について承認されております。それから最終処分場の建設及び島尻消防清掃組合の可燃ごみを東部清掃施設組合で処理することに伴う費用負担についても原案どおり可決をしております。それから第 3 回理事

会でございますけれども、輪番制の順位付けに係る協定書についても原案可決しております。それから第2号について、南城市に続く最終処分場建設候補地の「輪番制の順位付け」についてもクジによって決定をしております。1番目が八重瀬町、西原町、豊見城市、与那原町、糸満市という順序で決定をしております。

それから正副会長会議を4回でございますけれども、これは理事会に提案する議案調整するための会議になります。その中で第2回目の正副会長会議において、26年度から補助を受けての事業がスタートします。それに向けて環境省と防衛省がありますが、当然高率補助であります防衛省1本でいく事が確認をされて、その取扱いについても南城市長、会長の方に一任をとりつけたという事で、これは緊急に開かれた正副会長会議になります。

それから(3)の幹事会が4回開いております。これは正副会長会議に挙げるための議案調整になります。

それから次のページの(4)の部会の会議が8回開いております。第1部会が1回、第3部会が1回、それから第4部会が小委員会を含めて5回開催しております。第1部会については最終処分場の基本計画、最終的には規模が94,000 m³ということで規模も含めて補強盛土方式、盛土構造にすることで決定をされております。それから第3部会はごみ減量化行動計画を策定しております。それから第4部会については、一部事務移管に伴う島尻の可燃ごみを東部で焼却をするという一部事務移管に伴う協議が主でございます。

それから次のページを開けて、その他の会議が2回開いております。東部と島尻の構成市町による意見交換会をはじめ、「輪番制」に係る順位付け協定調印式。12月2日の調印式については、地元堀川区長、前川区長と一緒に同席をして調印式を行ったと、その模様はテレビで放映されて新聞にも大きく取り上げられております。

それから2番目の視察研修でございますけれども、この最終処分場の補助金要請と防衛省への要請とお礼ですね。それから被覆型最終処分場と言うのは一番近いところで都城市の最終処分場しかありませんので、我々南部の住民を引き連れてそこの方に視察をしております。それと関連してお礼も含めて視察をしたということでございます。

それから説明会が3月2日に八重瀬町議会の全員協議会への説明を行っております。

それから4番目に監査を1回行っております。南城市の会計管理者と西原町の会計管理者で監査を行っております。

続きまして、平成25年度の歳入歳出決算書についてご説明を致します。まず収入済額6,402,430円、支出済額が5,095,079円、差引残額が1,307,351円でございます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明を致します。2ページの方をお願い致します。歳入の方で1款1項1目繰越金、6,402,430円の調定額に対して全額収入済みということでございます。これは24年度の繰越金になります。かなり繰越金の額が大きいのですが、実は地元堀川区の方は視察に行っておりますが、周辺区の前川区、當山区の方も視察を予定しておりましたけれども、今回は見ないで判断できるということもあまして、その分は未執行になりまして繰り越したということになります。

それから歳出の方、次のページをお願いします。1款1項1目推進対策費でございます。予算現額が5,941,000円になります。1節の報酬でございますが、954,000円。190,000万円の不用額になっております。会長、副会長につきましては毎月の執行でございますので予算執行しておりますけれども、その他の理事会とか部会については回数の減、或いは欠席者がいたためその分190,000円の不用額となっております。それから9節の旅費でござ

いますけれども 2,681,000 円でございます。この予算については先進地視察旅費で理事の皆さんと省庁訪問で防衛省にいった時の決算になります。それが執行されたということでございます。それから需用費の 1,272,000 円、358,204 円の不用額でございますけれども、一番大きいのは印刷製本費の 2 回広報紙を発行したんですけれども、前回の去年より見積もりを取ったら安く契約できたということで、その部分は不用額として残っております。増加したのは食糧費でございます。今回防衛省といろんな省庁にあって来ましたので、お土産代や食事代が当初よりは増えたという事でございます。それから 1 2 節の役務費の 194,000 円、160,893 円の不用額ですけれども、これは当初ですね、会議のテーブル起こし、翻訳代ですね、それを計上しておりましたけれども、その辺については今回臨時職員が対応したということでございます。それから委託料についても予算どおり執行しております。これはごみ減量化行動計画策定のための決算になります。それから 1 4 節の使用料及び賃借料ですけれども 119,084 円の不用額でございますけれども、コピー機のカウンタ料とか自動車借上料の部分で不要になったということでございます。

それから 4 ページの予備費でございますけれども、338,000 円についてはですね、減額をしますけれどもその辺についてはですね、旅費の方に今回旅費がかなり嵩みましましたので旅費の方に充当したということでございます。旅費の方はそれだけでは足りなくて、使用料及び賃借料の方からも充当しまして旅費を補ったということでございます。以上が決算書の説明でございました。

古謝会長 はい、本件につきましては、4 月 15 日に監査を終えております。監事の新垣聡、南城市の会計課長が参加しておりますので、ご報告願います。

監 事 おはようございます。今回サザンクリーンセンター推進協議会の監事になっております、南城市会計管理者の新垣と言います。宜しくお願いします。私と西原町の会計管理者の與那嶺剛で監査を行っておりますので、お手元の方に監査報告が添付されておりますので、読み上げて監査の報告に代えたいと思います。

平成 25 年度監査報告書、平成 25 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算について、次のとおり監査を実施したので報告します。1. 監査実施日、平成 26 年 4 月 15 日。2. 監査の所見、平成 25 年度の決算監査にあたり、当該会計の現金出納簿、証憑書類、預金通帳及び各種帳簿等を監査した結果、帳簿の記帳、証憑書類の整理、現金出納並びに保管状況はいずれも的確であり、適正に処理されていることを認めます。平成 26 年 4 月 15 日、監事新垣聡、與那嶺剛、以上であります。

古謝会長 はい、ありがとうございます。

それでは、報告第 1 号事業報告についてと認定第 1 号歳入歳出決算について質問のある方はどうぞ。

理 事 (「進行」の声)
(「異議なし」の声)

古謝会長 宜しいでしょうか。

理 事 （「はい」の声）

古謝会長 それでは異議がないようでございますので、お諮りを致します。
報告第1号平成25年度サザンクリーンセンター推進協議会事業報告についてと認定第1号平成25年度サザンクリーンセンター推進協議会の歳入歳出決算については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

理 事 （「異議なし」の声）

古謝会長 ありがとうございます。それでは引き続き、議案第1号『平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画について』と議案第2号『平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算について』一括して議題と致します。事務局の説明を求めます。

室 長 それでは、議案第1号平成26年度サザン協の事業計画でございます。お手元の資料をお願いいたします。

まず理事会についてでございますけれども、平成25年度の事業報告、決算。それから26年度の計画と予算となっております。それから最終処分場建設に向けた取り組み。特に地域振興です。まだ話し合いをしておりませんので、地域振興について26年度に協議をしていきたいという事でございます。それから長期計画。いわゆる33年度を目途とした一元化に向けての協議も併せて取り組むという事でございます。幹事会もそのような方針で取り組むという事でございます。

それから専門部会についても、第1部会についても長期計画に向けての検討。それから2部会については、処分場がらみの部分で地域振興についてやっていきたいということでございます。第3部会については、これまでごみ処理基本計画の策定をし、この25年度で行動計画も策定しておりますので、次の議案で出てきますけれども、その方針に基づいて26年度は実践に向けた取り組みになります。それから4部会についても将来的な一元化にむけての組織統合の検討という事になります。

それから情報提供としまして、各構成市町の議会や地域への説明、それからホームページ、広報紙を通じて住民への情報提供という事になります。

それから関係機関との調整については、当然、国、県への調整が出てきますので、その辺についても調整をしていきたいと思っております。

引き続き、平成26年度サザン協の予算案についてでございます。サザン協の平成26年度に予算については、歳入歳出総額3,807,000円と定めていくものでございます。それでは事項別明細の方から説明をしていきます。3ページの方をお願いします。歳入の1款1項1目繰越金でございますけれども、1,307,000円で25年度分の繰り越しでございます。それから、2款1項1目雑入2,500,000円。これは南部広域行政組合よりの事務委託料になります。

続きまして、歳出の方4ページをお願いします。1款1項1目推進対策費でございますけれども、2,234,000円になります。詳細については、1節の報酬834,000円については、

報酬規程に則つての計上であります。それから第1部会と第3部会に住民委員としております。会議については第1部会は3回、第3部会が2回を予定しております。それから9節の旅費229,000円。これは防衛省表敬で4月10日、11日に防衛省の方に行って参りました。26年度事業がスタートしますので、挨拶という事で行って参りました。それから11節需用費850,000円。一番大きいのは広報紙印刷製本で2回を予定しております。これまでどおり2回を予定しております。それから12節役務費ですね、会議録筆耕翻訳料を計上しております。それから14節使用料及び賃借料、会議室の使用料やカウント料を計上しております。それから次のページ、5ページの方の予備費でございますけれども、1,573,000円を計上しております。予算については以上であります。

古謝会長 只今、事務局より議案第1号事業計画についてと議案第2号歳入歳出予算について説明がありました。ご質問ございましたらどうぞ。

古謝会長 どうぞ、神谷議長。

理 事 事業計画案の情報提供の各市町議会及び地域説明会というのは、もう少し具体的に。

古謝会長 どういう事を説明するのかどうぞ。

室 長 サザン協はこれまで第1部会から議案が挙げれば、幹事会、理事会と意思決定がされます。その辺については、重要事項については、議会や必要であれば地域への説明会を随時行っていきたくて思っております。ホームページを通じて広く住民へ情報を提供していきたくてという事でございます。

理 事 私が聞きたかったのは、理事会や幹事会で決まったことをしてやるのか、或いは専門部会についてとかのもでは無しにある程度決まったものをね、そういう風なものを。

室 長 当然サザン協は専門部会が下の方にありまして、そこからどんどん議案を挙げていって、それから最終的な意思決定というのは理事会でございます。最高議決機関でございますので、その中で決まった重要なことについては、当然地域に知らせるべきものについては当然市域説明会も視野に入れてやっていきたいという事でございます。

古謝会長 よろしいでしょうか。他に。

理 事 防衛省の旅費の件ですが、大変ごくろうさんでした。今年度の予算との関連で今後の事業費というのでしょうか、そういうのはどうなっていますか。いつ頃予算計上されるのかですね。補助率もおわかりでしたら教えてください。

室 長 防衛省の予算についてはですね、これはサザン協ではなくて行政組合の本体の方に予算として入ってまいります。26年度から事業がスタートしますので、当然建設に向けての26年度は調査や設計が主になります。土壌汚染や地質調査それから生活環境影響調査、解

体設計になります。27年度が実施設計になります。それから美化センターの解体工事ですね。28、29、30、31年度の4年をかけて最終処分場の建設をするということでございます。事業費については全体で税込で43億をみております。これの3分の2ですから環境省と比較をしたら約8億4千万多く貰えるということになります。ひいては各市町の負担が軽減されるという事になります。

古謝会長 よろしいでしょうか。この件につきましては資料がございますので、後で代わった議員もいらっしゃいますので、配るようにしたいと思います。それと単年度で出来ないというのは、それだけの31年供用開始を目指してやるというのが、最終的な落としどころという事になりましたので、待ってもいいよと言う事でその部分の事業要領をして頂いたという事であります。

古謝会長 はい。他にございませんか。よろしいでしょうか。

理 事 (「はい」の声)

古謝会長 それでは、お諮りを致します。議案第1号平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画についてと議案第2号平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

理 事 (「異議なし」の声)

古謝会長 はい、異議なしの声がございます。ありがとうございます。

古謝会長 それでは日程第5議案第3号『南部地区ごみ減量化について』議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、資料5の南部地区ごみ減量化行動計画、みんなで取り組む4つのRについてご説明いたします。1ページお願いいたします。まず計画策定の趣旨であります、計画の目的であります、平成25年5月に一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定しましたので、このごみ処理基本計画を具体的に実行する行動指針として南部地区ごみ減量化行動計画を新たに策定することとし、その推進を図っていく事を目的とします。(3)の計画の適用範囲であります、本計画の対象区域を沖縄本島の糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町及び西原町とします。また本計画の適用範囲は南部地区6市町から発生する一般廃棄物のうちごみを対象とします。(4)の計画期間であります、平成26年度から平成35年度までの期間を計画期間とします。また関連計画との整合を図りながら概ね5年ごと、又はごみを取り巻く状況などに大きな変化があった場合は見直しを行ってまいります。4ページお願いいたします。4ページの方でごみ処理基本計画で定めましたごみ減量化の数値目標を載せております。まず全体目標として一人一日あたりのごみ排出量を5%削減します。資源化量を除くごみ量を約11%削減します。再生利用率を22%まで増加します。下の方の個別目標になります。資源化量を除いたごみ量を11%減らすためには、

ごみ量を一人一日あたり70グラム減らします。この目標を達成するための具体的な取り組みとして6ページから載せております。まず6ページ、7ページの部分で市町の取り組み、行政の取り組みになりますが、7ページの5ヵ年スケジュールの方を見て頂きたいのですが、実施項目として9つ項目を挙げております。平成26年から平成30年まで5年間取り組みをしまして、30年に施策の点検と改善に基づく計画の見直しを行っていきます。続きまして8ページ、9ページお願いします。こちらの方では住民の取り組みを載せております。4つのRの中のまず1つめのR、リフューズの「断る」部分と2つめのR、リデュースの「減らす」部分で6つの項目を挙げております。まず1つめ容器包装廃棄物の排出抑制としてシャンプーや洗剤などは詰め替えが可能な製品を選びましょうということで、ボトルから詰め替え製品を購入することで約50グラムの減量になります。また、買い物時にマイバックを利用しレジ袋のごみを減らしましょうということでレジ袋1枚経rすだけで10グラムの減量になります。②使い捨て製品の使用抑制、③計画的な消費活動、手つかずの食品は一年間で一人あたり5kg程度でていると言われております。この5kgが減量できることで6市町全体で1,200トンの減量となります。④生ごみの水切りです。生ごみの60%は水分と言われています。水切りを十分に行うだけで約10%減量されます。6市町全体で約1,000トンの減量、一人一日あたりに換算しまして11グラムの減量となります。⑤生ごみ等の堆肥化、⑥リターナブルびん等の使用促進。引き続き3つめのR、リユース「再使用」の部分で、フリーマーケット・バザー等の利活用、⑧衣類等をリフォームする、⑨家具などが壊れたら修理して長く使う。最後に4つめのR、リサイクル「再資源化」の部分で⑩分別排出の徹底、⑪食品トレイなどの店頭回収の利用、⑫家電リサイクル法等の遵守を取り組み事項としてしています。最後に10ページ、11ページの部分で事業者の取り組みになります。こちらは形態別に分けております。まず企業、事務所での取り組み、続いてスーパー、小売店等における取り組み、飲食店での取り組み、その他の取り組みとして項目を挙げております。以上が行動計画の内容となっております。今後はこの計画書に基づきまして、市町については担当課を中心とした取り組み、又、サザン協の取り組み、また各世帯として住民、それから事業者としてそれぞれ取り組んでいく事になります。以上です。

古謝会長 はい、議案第3号南部地区ごみ減量化行動計画について質疑を取りたいと思います。

理 事 （「異議なし」の声）

古謝会長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをします。議案第3号南部地区ごみ減量化行動計画について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

理 事 （「異議なし」の声）

古謝会長 ありがとうございます。それでは次に日程第6議案第4号『東部清掃施設組合への一部事務移管に伴う地域振興費について』議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、資料6をお読みください。タイトルは東部清掃施設組合への一部事務移管に伴う周辺地域に対する振興策の考え方について案としてあります。読んで説明をさせていただきます。

最終処分場を島尻環境美化センター跡地に建設するため、南城市の一部と八重瀬町の可燃ごみ焼却を東部清掃施設組合で行うことに伴い、ごみ処理量やパッカー車の搬入台数が増加することから、周辺地域への環境整備費として位置づけ地域振興費を交付する。

地域振興費の取扱いは、対象地区は与那原町当添区、板良敷区の2地区とします。対象地区に合計1,200万円の一括払いとします。なお、年額払いについては、今後協議が開始される最終処分場建設に伴う地域振興費まで影響する恐れがあり、支払いは行いません。

1,200万円の根拠としては東部清掃施設組合の平成18年度基幹改良による施設延命により、3市町で総額1,000万円支給した経緯があり、それをベースとしています。追加の200万円については、基幹改良時に板良敷区と締結している公害防止協定の9条の4、他地区からの組合加入は認めないという条文改正に伴う協力費として支給します。

配分の考え方としては、地元優先費の500万円と協力費200万円の計700万円は、無条件に地元である板良敷区へ支給することとします。残り500万円を人口比率で板良敷区と当添区の2つの自治会で配分します。人口比率については、当添区が4、当添区が6となっておりますので、500万円を4対6という形で計算します。

算出式としては、当添区が $500万円 \times 40\% = 200万円$ ですね。板良敷区については、地元優先費と協力費を足していただいて、プラス人口費割で300万円プラスして1,000万円となります。

費用の負担割合が前回の理事会で議決したとおり、6市町で均等割30%、搬入量割70%の負担となります。以上となります。

古謝会長

只今、事務局から説明がありましたが、本件については、各自治会とも同意を得ております。その額の算定につきましては、先に島尻清掃組合の前川区と當山区に振興費があつて、その部分の1,200万円を限度として話し合いになってそれが実現をしております。

それでは質疑を受けたいと思います。

古謝会長

よろしいでしょうか。

理 事

(「進行」の声)

古謝会長

それではお諮りを致します。議案第4号東部清掃施設組合への一部事務移管に伴う地域振興費については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

理 事

(「異議なし」の声)

古謝会長

異議なしのため原案のとおり決することに致します。ありがとうございます。

理 事

地元は□□□

古謝会長 はい、自治会は合意しています。

理 事 いやいや、板良敷区と・・・

古謝会長 だから、合意していますよ。

理 事 はい、わかりました。以上です。

古謝会長 それから、皆さんにお配りしてある防衛省と環境省の予算の比較がございしますが、これの表の見方は全体事業費は43億3,800万円かかりますと、上に書いてありますが。補助対象の額というのがありますよね、これが異なりますが2億4,997万1千円、対象経費から除外されるのは、環境省の部分は島尻清掃組合の取り壊しの部分の対象外ですということですから、2億4,997万1千円につきましては、環境省はみませんよと。ですが、防衛省はそれも全部含めていいですよということですから、補助対象経費としては約8億4,800万円の差額が出てくるという事です。これだけ得をするということです。それと下の表でなぜ糸満市は人口は多いのに少ないのかということですが、これは向こうは灰溶融の施設で残渣の前年度の量で測っておりますので、15分の1くらいに少なくなりますから、そういった事での残渣での比較でありますから、ご理解をして頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。

理 事 (「はい」の声)

古謝会長 それと先程の識名議員からの要請の、年度別の事業費ですからお見通しをお願いしたいと思います。

室 長 先程お配りした資料について、若干説明したいと思います。全体計画表でございしますが、絵のついていいるのがありますよね、この方で説明をします。

まずこの処分場については、建設については4年をかけて建設をするということであり、ます。ですから、こういったイメージで年度別の施工方法になります。今年度は解体設計や調査、生活環境影響調査、地質調査、土壌汚染調査をやります。それから27年度に処分場の実施設計です。それと同時に島尻美化センターの解体工事になります。そして28年度から31年度までが本体という事で、ちょっと下の方を見て頂きますと、28年度にはまず第1埋立区画を造ります。擁壁等の流出防止設備工事ですね、造成工事も含めてですね。28年度で第1区画を造ります。29年度に屋根をします。被覆の設備工事をします。それから30年度は第2の埋立区画を造ります。最後に31年度に第2の屋根を建設すると同時に浸出水、水処理施設を全て31年度で造っていくと言う事でございします。ですから31年度で完成しますので、全面的には32年度から供用開始ですね。第1区画が出来ますので、29年度に第1が完成しますので、30年度に一部供用開始ができるのではないかなと思っております。以上のような内容で事業は進めて参りたいと思えます。

古謝会長 上の事業名に知念分屯地等周辺ごみ処理施設の部分で、南城市の佐敷地域と知念地域の

自衛隊の部分で予算が付いたということでございますので、その辺もご理解をして頂きたいと思っております。

よろしいでしょうか。

理 事 （「はい」の声）

古謝会長 それと与那原町長が板良敷の東部清掃組合の部分についての交渉はやっておりますので、ご尽力を賜りたいと思います。宜しくお願いします。

それから、先程の旅費についての前川区と當山区については、決まってから、南城市の全体の説明会の中で南城市は受け入れていくと決まってから、向こうは賛成に変わったわけでありましてけれども、そういった関係で「もう決まっているのに映像で視察の部分は十分にできるのではないか」と申し入れしたら「それでいい」ということで向こうも理解をして映像を見て賛成ということになって、その方向性が決まりましたことを報告します。

事務局 それでは、これをもちまして会議の全日程を終了致します。